

1. 件名：日本原子力研究開発機構 大洗研究所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日時：令和2年12月15日 10:45～12:00

3. 場所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

落防災専門官、宮地防災専門官、芦田専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所危機管理課 マネージャー 他8名

5. 要旨

日本原子力研究開発機構より、令和3年3月に予定している大洗研究所の原子力事業者防災業務計画の修正内容について、資料1に基づき、主に以下の説明があった。

- ・放射線測定設備（モニタリングポスト）の設置数の変更
- ・緊急時活動レベル（EAL）の修正
- ・記載の適正化等

原子力規制庁より、上記の説明に対し、主に以下の事項を伝えた。

- ・「原子力発電所の緊急時対策指針」を踏まえ、EALの付与番号を再整理すること。
- ・EAL事象に対する説明について、「原子力災害対策指針の緊急事態区分を判断する基準等の解説」と整合するよう見直すこと。

日本原子力研究開発機構から、大洗研究所の原子力事業者防災業務計画の修正については、本日の面談を踏まえ、引き続き検討する旨の回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 大洗研究所原子力事業者防災業務計画の修正について